

■『かだ由紀子マニフェスト』県施策化等自己評価の対話の会評価

<自己評価基準>

- A:必要な取組みを着実に、具体的な成果が表れているか、表れることが確実なもの
- B:必要な取組みが概ね順調に実施し、一定の成果が表れているか、表れることが確実なもの (※ B+:Aに近いB、B++:よりAに近しB)
- C:目標達成にむけて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの (※ C+:Bに近いC)
- D:具体的な取組みを行っていないもの

緊急提言 および 政策提案	自己評価				主な実現状況	対話の会評価	評価内容
	H19	H20	H21	H22			
緊急提言							
1 新幹線東新駅について	B	B	B	B++	新駅建設、土地区画整理事業中止、新駅課題対応基金設置、地元市支援交付金交付、新駅跡地後継プラン・南部地域振興プラン策定、新駅地域振興基金設置、残金福祉・教育振興基金積立・予算充当、都市計画変更、新駅跡地5.6ha企業立地確定	B++	
2 ダム建設について	C	C	B	B+	流域治水基本方針検討、淀川水系河川整備計画四府県知事合意・大戸川ダム凍結・県道付替工事継続、中長期整備実施河川の検討とりまとめ、丹波川水ダム建設中止・地域振興策等検討、東河川整備計画検討	B+	
3 廃棄物行政について	C	C	C	B	旧志賀町廃棄物処理施設整備中止、廃棄物処理計画着実実施、RO最終処分場問題対応検証・対策検討、原因者措置命令・刑事告発、対策予算計上、緊急対策工実施、恒久対策工法再検討・地元協議継続	B	
[評価内訳] B:2→2-1→1、C:1→1-2→2、計:3							
政策提案							
1-1 県事業、県出資法人等の事業を徹底して見直し、新たな財源を作ります	C	C	C	B	新しい行政改革の方針・財政構造改革プログラム(更なる見直し含む)策定・着実実施、施策事業仕分け・行政サービス債札実施、外郭団体および公の施設見直し計画策定・着実実施、平和記念館の既存施設活用検討	B	
1-2 新たな借金は、返済する元金を超えず、借金総額を減らします	C	C	C	C	当初予算編成でのプライマリーバランス:H19-H20プラス、H21-H22マイナス(臨時財政対策債を除く実質的な借金の対前年度比:H20-H21-H22マイナス)、普通建設事業費は毎年縮小しピーク時の1/3以下	C	
1-3 2造林公社の借金は、債権放棄の要請を強力に進めます	C	C	C	C	債権に関する特定調停申立・協議継続、県が農林金融公庫債務を免責的債務引受(約690億円42年償還)、全国知事会・全国森林県連合との共同提案・特別交付税増額、公社問題検証	C+	
1-4 人件費は、総額2割、人員1割削減します	C	C	C	C	新しい行政改革の方針以上の削減(知事部局人員300人→302人)、給与・管理職手当等のカット拡大・継続	C	
1-5 契約は、一般競争入札制度とします 随意契約は、原則ゼロとします	C	C	B	B	工事は指名競争入札原則廃止、物品(160万円以上)は原則一般競争入札、物品(160万円以下)は公募型見積合せ、委託は一般競争入札拡大し随意契約は事前チェックリスト導入、随意契約(500万円以上)は議会報告・県ホームページ公開	B	
1-6 企業誘致を積極的に進めます	C	B	B	A	工場立地実績(H19~H21):計〇件 うち開発済工業団地立地:〇件〇%、〇ha〇%、知事の企業トップへの訪問面談(H19~H21):計〇件、企業立地促進助成金・促進資金融資預託金、不動産取得税・事業税等減免、地域活性化イニシアチブ整備(1)、スマートインターチェンジ事業着手(2)、検討調査(1)	B++	
1-7 知事の退職金(4,435万円)は全額受け取らず、知事報酬は2割削減します	A	A	A	A	退職金辞退条例・報酬削減特例条例制定、給与・ボーナスカット拡大	A	
1-8 琵琶湖レジャー利用税による税収のアップ	D	D	D	C	受益者負担制度の検討継続、長浜港湾での利用料金徴収導入	C+	
2-1 大型公共事業ではなく、川普請・道普請を支援する公共事業を増やします	D	C	C	B	地域・団体と協力するふるさとの川づくり協働・近江の美知普請推進、中長期整備実施河川の検討結果とりまとめ、河床掘削・堤防強化・樹木伐採実施	B	
2-2 レンジャー隊の創設で若者の直接雇用機会を増やします	D	D	C	C	河川利用をめぐる住民レンジャー制度検討、新琵琶湖ルールの定着・推進、琵琶湖森林レンジャー活動実施	C	
2-3 地域防災組織を支援し、被災者には見舞金を支払います	B	B	B	B	自主防災組織の育成支援、市町の防災力強化研修、被災協働コミュニティの運営モデル構築検討・子育て世代の防災意識向上	B	
2-4 県道は、交差点改良、歩道工事を最優先に取り組みます	C	C	C	B	道路整備アクションプログラム改定・地区別に交差点改良・歩道整備位置付、渋滞交差点解消(主要渋滞ポイント全9箇所整備済・整備中)、歩道整備推進(H20-H21整備延長20km)	B	
3-1 企業誘致・雇用増を進めます	C	B	B	A	<※政策提案1-6同様> 企業立地による地元雇用予定(H19~H21):計〇人、企業立地促進法基本計画認定(4地域・5市町)、ふるさと雇用再生・緊急雇用創出実施	B++	
3-2 伝統産業の高い技術を習得、継承できる場をつくります	C	C	C	B	伝統産業後継者育成支援(H19~H21):計〇人、おうち若者マイスター認定制度創設、おうちのものづくりフェア開催支援、職の担い手育成(キャリア教育)	B	
3-3 体験型農林漁業の普及で、自然・環境に特化した観光空間を提供します	C	C	C	B	農家民宿開業相談窓口設置・開業手引き作成、開業支援講座開催、都市農村交流対策、都市と地方の交流居住・移住促進、エコツーリズム・ニューツーリズム支援、地域定住支援システム構築	B	
3-4 産学連携による起業を経営が成り立つまで支援します	C	B	B	B	産学共同大型研究数(H19~H21):計〇件、地域COEプロジェクト支援、医工連携ものづくりプロジェクト創出支援、産業支援プラザによる新事業応援支援(H20~H21支援〇件)、商社との連携協力協定	B	
3-5 NPOが地域ビジネス事業主体として自立できるまで育てます	C	C	C	B	市民事業化支援アドバイザー設置、協働提案制度創設、NPO協働推進セミナー、コミュニティビジネス経営基盤強化支援、NPO運営サポート、農村発コミュニティビジネス立ち上げ支援	B	
3-6 環境、福祉、観光、流通分野での女性の進出を支援します	C	C	C	B	<※政策提案3-5同様> 男女共同参画計画第2次改訂、ワークライフ・バランス企業応援、再チャレンジ支援能力開発、母子家庭母親資格取得支援、介護人材資格取得養成、放課後児童クラブ施設整備・運営支援	B	
3-7 定年退職者が地域社会を支えられる教育、訓練体制を整備します	C	C	C	C	<※政策提案3-5同様> 退職シニアの地域デビュー支援、団塊世代の再チャレンジ起業支援、高齢者の労働能力活用支援、団塊世代など地域人材の学校活用の仕組みづくり	C+	
3-8 近郊農業支援と旬の食材をつかった伝統食の継承と開発	C	B	B	A	環境こだわり農業推進基本計画策定・生産拡大支援・消費者利用促進、地産地消「おいしが、うれしが」キャンペーン、地場農産物の学校給食活用モデル構築、農水産物マーケティング戦略策定・総合的PR活動、水田野菜生産拡大支援、野菜県内流通促進、高品質・生産拡大技術開発	B++	

<自己評価基準>

- A:必要な取組みを着実に進め、具体的な成果が表れているか、表れることが確実なもの
- B:必要な取組みが概ね順調に実施し、一定の成果が表れているか、表れることが確実なもの (※ B+:Aに近いB、B++:よりAに近いB)
- C:目標達成に向けて取り組んでいるが、課題等もあり、引き続き努力する必要があるもの (※ C+:Bに近いC)
- D:具体的な取組みを行っていないもの

緊急提言 および 政策提案	自己評価				主な実現状況	対話の会評価	評価内容
	H19	H20	H21	H22			
4-1 全ての小中学校を35人学級にし、5年後に30人学級にします	C	C	C	B	小学校4学年・中学校1学年で少人数学級編成(小学校3年生拡大)、教育振興基本計画策定、遊覧の教師登用校、理科支援員の配置、言語力アップの推進、町の専門的教職員設置支援、学力調査結果を活用した学校改善	B+	
4-2 より充実した県立高校を作るための体制を整えます	D	D	D	C	県立学校のあり方検討、産業教育審議会答申を踏まえた具体的計画策定推進、高校の特色を明確化し高校教育活性化	C	
4-3 小学校に保安要員を常時配備し、通学見守りボランティア活動を支援します	B	B	B	B	スクールガード活動支援、スクールガードリーダーの学校巡回指導、ボランティア活動活性化の研修実施	B+	
4-4 次世代育成政策を強化します	B	B	B	B	浜海子ども・若者プラン策定、子育て共助のコミュニティづくり、乳幼児福祉医療費助成支援、市町の妊婦健康診査支援、児童手当(子ども手当)支給、起業の子育て応援団登録、子育て支援環境整備支援、放課後児童健全育成支援、保育人材確保の仕組みづくり	B	
4-5 生活習慣病予防、介護予防に重点を置いた制度を築きます	B	B	B	B	健康づくり推進、がん対策推進計画策定、滋賀医大にがん医療寄付講座設置、がん医療連携体制整備、がん検診推進、地域での介護予防の仕組みづくり、医療・介護の相談支援、認知症高齢者・家族の地域支援体制整備、特定健診等の受診率向上対策	B+	
4-6 障がいを持つ方へのサポートを充実させます	B	B	B	B	地域生活移行促進、医療費助成等対策、社会的事業所支援、働き・暮らし応援センター設置・運営支援、グループホーム等施設整備・受入体制整備支援、発達障害者支援センター設置、障害者職業訓練委託実施、特別支援教育支援・推進体制整備、通級指導教室拡充	B	
4-7 「滋賀県医療政策大綱」を策定し、県全体の医療水準を向上させます	B	B	B	A	保健医療計画策定、地域医療再生計画策定・課題解決、地域・住民が守り育てる医療福祉とりまとめ、医師確保支援センター設置、医学士修学資金等奨学金創設、滋賀医大に地域医療寄付講座設置、成人病センターからの医師派遣、病院内保育所運営支援、救急医療の体制確保・支援、在宅医療支援体制構築・支援の仕組みづくり	B+	
5-1 琵琶湖レジャー条例改正で、無秩序なレジャーを厳しく規制します	C	C	C	B	琵琶湖レジャー利用適正化基本計画見直し、適正なレジャー利用推進、陸上監視・指導補助員設置	B	
5-2 近自然型河川改修と川普請をサポートします	D	D	C	C	地域協働の意識醸成・河川愛護活動の活性化支援、知事による応接活動、生き物調査等開催・支援	B	
5-3 奥山を単層林から複層林に戻し、人工林の管理を支援します	C	C	C	B	琵琶湖森林づくり基本計画(戦略プロジェクト)見直し、針広混交林に移行する環境林整備・除間伐実施・間伐促進マップ更新、森林施策の集約化可能森林調査・情報集積、特定鳥獣保護管理計画策定、獣害防止施設整備支援・人づくり、野生動物の行動圏等調査管理、ニホンジカ個体調整	B	
5-4 里山保全活動を支援します	C	C	B	B	琵琶湖森林づくりパートナー協定締結:5件、地域等の里山づくり・森づくり活動支援、市町の里山整備支援、里山の保安施設の点検・測量、森林環境学習「やまのこ」実施	B	
6-1 「ごみゼロ滋賀県行動計画」をつくり、廃棄物ゼロをすすめます	C	C	C	C	循環型社会推進の県民会議設置・資源化推進検討、産業廃棄物の3R推進、リサイクル認定製品制度・普及啓発、生ゴミの再資源化支援、廃棄物処理施設整備支援	C+	
6-2 廃棄物の不法投棄の取り締まりを強化し、不法投棄ゼロを目指します	C	C	C	B	不法投棄情報提供に係る協定締結、産業廃棄物不法投棄防止の監視体制整備、美化清掃活動のボランティア団体支援、環境美化監視員設置	B	
6-3 自然エネルギー利用に県として取り組みます	C	C	B	B	持続可能な滋賀社会ビジョン策定、(仮称)地球温暖化対策推進条例策定検討、低炭素社会実現に向けた工程表作成、個人住宅用太陽光発電導入・省エネグリーン化支援、市町の地球温暖化対策支援、地域のクリーンエネルギー資源調査・実証調査、新エネルギー関連産業進出支援、バイオディーゼルの燃料利用推進、小水力発電施設の調査検討・整備支援	B	
7-1 近江の歴史を学び郷土に誇りを持てる意識を育てます	C	B	B	A	県政史料室開設、連続講座「打出のゴツチ」「安土城430年」開催、ガイドブック「近江物語」刊行、「近江水の宝」選定、子どもが学ぶ近江の歴史と文化の副読本や資料集配布、「湖の国の名宝展」等開催、近江歴史回廊構想の推進支援、文化財観光のガイドツアー支援、民俗行事実態調査	A	
7-2 「三方よし」精神を産業活動、教育、まちづくりに活かします	C	C	C	B	三方よし理念普及・企業人育成支援、滋賀ならではのCSR経営顕彰支援、まちづくり等三方よしにつながる事業支援	B	
7-3 伝統発酵技術の先端研究を支援します	D	D	C	C	近江の発酵文化の価値発信支援、産官連携による伝統発酵食品の機能研究・商品開発等支援	C	
7-4 異文化交流、人々をもてなしてきた伝統を継承発展させ、人権を確立します	C	C	C	B	多文化共生推進プラン策定、多文化共生推進会議設置、地域づくり支援センター設置、コーディネーター養成講座開催、民間活動の広報支援、教育場での多文化教育、在住外国人向け相談支援・職業訓練、外国人児童生徒への教員加配・生活学習支援	B	
7-5 琵琶湖湖の水辺生態系を回復させます	B	B	B	A	魚のゆりかご水田復元、魚のゆりかご水田米・ロゴマーク商標登録、瀬田川洗い堰の生態系に配慮した試行的操作、ラムサール条約の拡大登録(西の湖・長命寺川)、湖岸生態系の保全・修復及び管理に関する研究、水田・水路の連続性基礎調査、ヨシ群落再生・ヨシ帯造成、内湖再生検討	B++	
7-6 親水レジャー(和舟、カヌー、ボート、ヨットなど)や子どもの生き物つかみ遊びを普及促進します	C	B	B	B	環境学習推進計画改訂、体験学校・環境学習支援、びわ湖フローティングスクール「うみのこ」実施・造船基金積立、「たんぼのこ」体験実施、こども環境特派員による発信・交流、自然体験活動の指導者養成	B	

[評価内訳] A:7-1-1-1、B:24-16-13-7、C:9-21-21-26、D:0-2-5-6、計:40